議会だより

# 農業委員を推せん

## 第二回臨時会

昭和五九年第二回臨時村議会が七月二十日、会期一日で開かれました。

この臨時会で審議されたのは条例改正一件、補正予算一件、農業委員の議会推せん一件の三件で、それぞれ次のとおり決まりました。

（以下審議の概要）

**◎報告第五号　専決処分の承認を求めることについて（国保税条例の一部改正）**

改正内容については、広報つきがた七月号でお知らせしてありますので省略しますが、先に改正した条例に一部不備な点があったため、これを改めるものです。

（原案承認　全会一致）

**◎議案第三十三号　老人保健特別会計補正予算（第一号）を定めることについて**

歳入歳出それぞれ六百六十七万七千円を追加し、総額を一億五五五一万八千円とするもので、昭和五十八年度で不用となった医療費等を、それぞれ負担に応じて支払基金や国・県・村に返還するものです。

（原案可決　全会一致）

**◎農業委員の推せんについて**

議会が推薦する農業委員は、五人以内となっていますが、従来どおり四人を推薦することとし、議長の指名推薦で次の皆さんを指名し、満場一致で推薦しました。

（敬称略）

| （部落名） | （氏名） |
|---|---|
| 月潟 | 長沼　清一 |
| 上曲通 | 原　元 |
| 木滑 | 児玉　稔 |
| 釣寄新 | 小山　久司 |

# 農業委員決まる

## 会長に原氏、代理に神保氏を選任

会長
原　元氏

任期満了に伴う月潟村農業委員会委員の選挙は、去る七月十日に告示され、同日立候補届出が〆切られましたが、立候補者数が定数を超えなかったため、七月十五日の選挙会で十人の無投票当選が決まりました。

公選以外の六人の委員も農協推薦理事一名、農業共済組合推薦理事一名、議会推薦による四名がそれぞれ選任され十六名が七月二十日就任いたしました。続いて七月二十五日に開催された初総会で委員会の構成が次のとおり決定いたしました。

農業委員会は優良農用地の確保、農用地利用集積のための利用関係についてのあっせん、利用権の設定、争議の防止をはじめ農業者年金による構造改策の推進、更には農業経営の合理化に資する諸施策の建議あるいは、諮問に応じた答申など農業に関するすべての事項にわたり広汎な役割を担っています。

現在、山積みしている農地農政問題に対し農業者の利益代表機関として農業委員会のご活躍が期待されるところです。

| | |
|---|---|
| 会長 | 原　元（選任） |
| 会長代理 | 神保　一夫（選挙） |
| 委員 | 小湊　真（選挙） |
| 〃 | 小林忠一郎（選挙） |
| 〃 | 長沼　清一（選任） |
| 〃 | 佐藤　邦夫（選挙） |
| 〃 | 佐藤　誠一（選任） |
| 〃 | 小林　繁（選挙） |
| 〃 | 桜沢　正美（選挙） |
| 〃 | 児玉　吉男（選挙） |
| 〃 | 野内　忠一（選任） |
| 〃 | 間島幸太郎（選挙） |
| 〃 | 長谷川　稔（選挙） |
| 〃 | 児玉　稔（選任） |
| 〃 | 神保　忠（選挙） |
| 〃 | 小山　久司（選任） |

▲シンボルマーク

**シートベルトにヘルメット**
**しめて安心かぶって安全**





# 住む人の心をうつすよい道路

## 昭和59年度「道路を守る月間」実施中

安全で快適な道路環境を保持するため、交通安全施設等の点検と整備、道路の正しい利用と道路愛護思想の普及の徹底を図り、道路を常に広く、美しく、安全に使用する気運を高めることを目的に、昭和59年度「道路を守る月間」が実施されています。

期間は8月1日から8月31日までで、重点事項は次のとおりです。

(1) 道路環境の点検と整備
イ、交通安全施設等の点検と整備
ロ、危険箇所の点検と整備
ハ、工事中の安全措置等の点検と指導
ニ、不法占用の点検と指導
(2) 道路の正しい利用の指導
(3) 道路愛護思想の普及
(4) 広広報活動の推進

運動の実施概要は以上のとおりですが、村民の皆様も「みんなの道路は一人ひとりの心がけできれいに!!」を合言葉に道路をきれいに広く使うように心がけてください。

なお、道路についてお気付きの点がありましたら、建設企業課建設係にご相談ください。

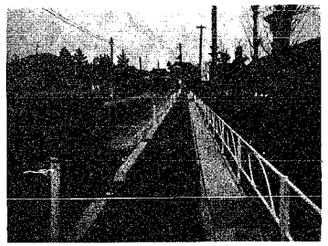

整備された通学路
（改良後と改良前）

# マスコット配り事故防止願う

去る七月二十一日、曲通補導会の児童が、自分達で作ったマスコットに交通安全標語を添え、通行車に手渡し、交通安全を呼びかけました。

＝写真＝

最初は、はずかしいせいか小さな声で「気をつけてください」と呼びかけていましたが、慣れるにしたがい声も大きくなって、用意した百五十個のマスコットも約一時間でなくなりました。

運転手の「ありがとう」の声に児童もニッコリ。きっと交通事故も減ることでしょう。

# 家族で話し合おう　図解　交通安全

## 死角のある交差点

1 交通事故の60.5%は交差点やその近くで起きています。そのうち75.7%は市街地で起きています。

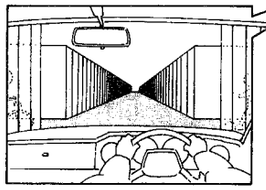

自動車側から見た風景

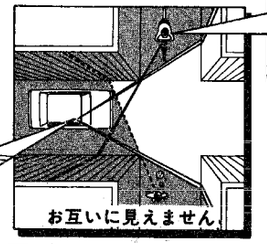

お互いに見えません

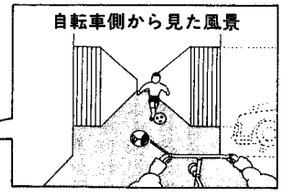

自転車側から見た風景

2 市街地の交差点では、建物などにさえぎられて死角が多くなります。特に四方を家やヘイに囲まれた交差点では、お互いに相手が見えません。

3 もしあなたが超能力を持ち、ヘイの向こうを見通せるなら話は別ですが、交差点付近は死角が多いことを知り、十分注意して通行しましょう。